

大学教員の総合的な能力開発

Comprehensive Professional Development for faculty
愛媛大学におけるテニユア・トラック制度と100時間研修の試み
Introduction of Tenure system and 100 hours program

大阪大学国際シンポジウム

「グローバル化する大学教育におけるFDの課題と展望」

2013/2/27

佐藤 浩章 Hiroaki Sato

愛媛大学教育企画室

Office for Educational Planning and Research

愛媛大学テニユアトラック能力開発室

Office for Professional Development for Tenure Track Faculty

EHIME UNIVERSITY

目次

1. テニユアトラック制度
Tenure System
2. 取り組みの背景
Background
3. 実施体制
Organization
4. スケジュール
Schedule
5. 研修内容
Program Contents
6. 今後の課題
Challenges



1. テニョアトラック制度 Tenure System

(1) 名称 Tenure System at Ehime University

国立大学法人愛媛大学教員のテニョア・トラック制度

(2) 趣旨 Purpose

「教育、研究、管理にバランスの取れた総合力の高い大学教員を育成し、もって教員の流動性を高め、教員の質、ひいては教育の質の保証に資すること」(1条)

(3) 用語 Term

「テニョア・トラック制度」 Tenure System

新規採用の若手教員等に一定期間にわたり体系的なプログラムのもとで大学教員として必要とされる業務(教育、研究及びマネジメント)全般に関わる能力開発と財政的支援を行い、教育者・研究者としての自立した経験を積ませ、テニョア取得に係る厳格な審査を経て、テニョア職へ移行させる制度」をいう。(2条)

「国立大学法人愛媛大学教員のテニョア・トラック制度に関する規則」2013年1月16日規則第1号

1. テニョアトラック制度 Tenure System

(3) 用語 Term

「テニョア・トラック教員 Tenure Track Faculty (Non Tenured Faculty)」: テニョア・トラック制度の職に採用された教員

「テニョア・トラック期間 Probationary Period」: テニョア・トラック教員として採用されてからテニョア職へ移行するまでの期間又はテニョアを取得できずに退職するまでの期間(2条)

(4) 適用者 Tenure Track Faculty

「テニョア・トラック制度を適用する者は、国立大学法人愛媛大学職員就業規則に基づき新規に採用される教員のうち、法文学部、教育学部、教育学研究科、教育・学生支援機構、社会連携推進機構(同機構の各センターを含む。)又は国際連携推進機構に所属する講師又は助教、及び理工学研究科、医学系研究科(基礎系、看護系に限る。)、農学部又は先端研究・学術推進機構(同機構の各センターを含む。)に所属する助教とする。」(4条1)

「前項に規定する者のほか、必要に応じて、教育研究歴の短い新規採用の実務家教員等においてもテニョア・トラック制度を適用することができるものとする。」(4条2)

1. テニユアトラック制度 Tenure System

(5)任期 Term

「テニユア・トラック教員の任期は5年とし、再任不可とする。ただし、任期の途中でテニユアを取得した者については、テニユア職への移行日の前日をもって当該任期が終了するものとする。」(5条)

(6)能力開発プログラムの受講 Taking Professional Development

「テニユア・トラック教員は、テニユア・トラック期間中の最初の3年間で、合計100時間の能力開発(Professional Development)プログラムを受講するものとする。」(8条1)

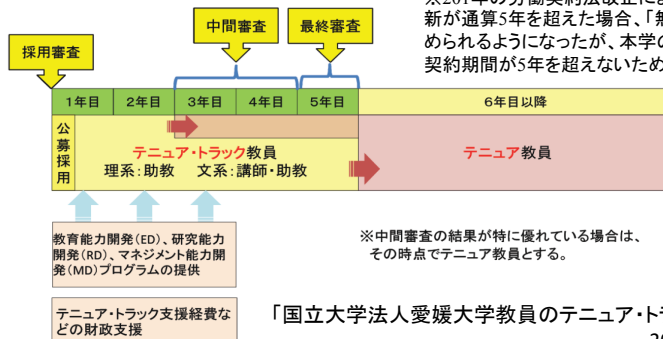
「能力開発(Professional Development)プログラムは、教育能力開発(Educational Development)プログラム、研究能力開発(Research Development)プログラム及びマネジメント能力開発(Management Development)プログラムで構成し、すべてを受講した者には「愛媛大学教員能力開発プログラム修了証(Certificate of Professional Development Program at Ehime University)」を授与する。」(8条2)

「国立大学法人愛媛大学教員のテニユア・トラック制度に関する規則」2013年1月16日規則第1号

1. テニユアトラック制度 Tenure System

(7)テニユア資格審査 Tenure Review

「テニユア資格審査は、第5条に規定する任期の3年目から4年目までに行う中間審査(mid term review)及び5年目に行う最終審査(final review)とする。実施本部は、中間審査及び最終審査を当該テニユア・トラック教員を採用した部局の審査機関に付託し、その審査結果を受けてテニユアへの合否を決定するものとする。」(9条)



「国立大学法人愛媛大学教員のテニユア・トラック制度に関する規則」
2013年1月16日規則第1号

1. テニユアトラック制度 Tenure System

(8) テニユア職への移行 Transition to Tenured Faculty

「前条の審査に合格した者をテニユア職へ移行させる。テニユア職移行時に、講師は准教授に昇任させ、助教は講師若しくは准教授に昇任させるか、又は助教の職位のまま特任講師の名称を付与するものとする。」(10条)

(9) テニユア助教手当の支給 Allowance for Tenured Research Associates

「前条の規定に基づき特任講師の名称を付与された助教には、テニユア助教手当を支給するものとする。」(11条)

(10) 財政的支援の実施 Funding Support for Tenure Track Faculty

「テニユア・トラック教員には、テニユア・トラック期間中の最初の3年間に財政的支援を実施する。」(12条)

「国立大学法人愛媛大学教員のテニユア・トラック制度に関する規則」2013年1月16日規則第1号

1. テニユアトラック制度 Tenure System

別紙様式 (第7条関係)

平成 年 月 日

同意書 Consent Document

国立大学法人愛媛大学長 殿

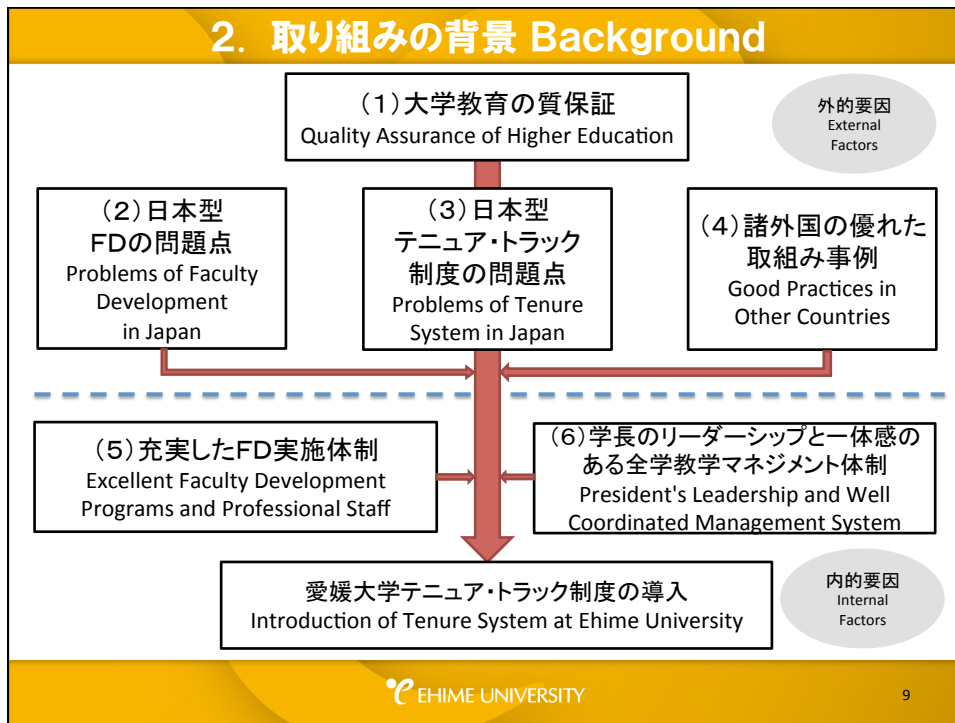
氏 名 印

私は、(所属・職名)に採用されるに際し、国立大学法人愛媛大学教員のテニユア・トラック制度に関する規則に基づくテニユア・トラック制度を適用される者であること、また、同規則第5条の規定に基づき、下記の任期により採用される者であることに同意いたします。

記

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

2. 取り組みの背景 Background



2. 取り組みの背景 Background

(1) 大学教育の質保証 Quality Assurance of Higher Education

- ・ 大学教育の大衆化
多様な学生の入学や社会の変化に伴い、大学教育の質保証の必要性が求められている。これに伴い、大学教員には研究以外にも多様で高度な能力が求められている。
- ・ 大学教員の大衆化
1950年に11,534名であった大学教員数は、2010年には174,403名と約15倍になっているが、大学教員の能力の質保証についてはあまり議論されてこなかった。また、「非常勤教員や実務家教員への依存度が高まる一方で、それらの教員の職能開発には十分目が向けられていない」(中央教育審議会2008)という指摘もある。

(2) 日本型FDの問題点 Problems of Faculty Development in Japan

- ・ 日本のFDは、伝統的に、教育それも授業実施に関わる能力の開発に焦点があてられてきた経緯がある(寺崎2006、有本2010)。
- ・ 研究能力やマネジメント能力については、一部で必要性は指摘されながらも、学会や研究室に任されており、全学レベルで組織的に実践されることは少なかった。
- ・ 「研究面に比して教育面の業績評価などが不十分であり、教育力向上のためのインセンティブが働きにくい仕組みになっている」(中央教育審議会2008)こともFDの課題としてあげられている。

2. 取り組みの背景 Background

(3) 日本型テニユア・トラック制度の問題点 Problems of Tenure System in Japan

「テニユア・トラック普及・定着事業」(独立行政法人科学技術振興機構(JST))
 テニユアトラックとは、「公正で透明性の高い選考により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組み」(文部科学省は要件を満たした機関を対象に2011年度から補助)。
<http://www.jst.go.jp/tenure/about.html>

- ✓ 博士号取得後10年以内の若手研究者を対象とすること
- ✓ 一定の任期(5年)を付して雇用すること
- ✓ 公募を実施し、公正・透明な選考方法を採用していること
- ✓ 研究主宰者(Principal Investigator: PI)として、自立して研究活動に専念できる環境(例:研究資金の措置、研究支援体制の充実、研究スペースの確保、研究活動時間が全仕事時間の70%以上であること)が整備されていること
- ✓ 任期終了後のテニユアポスト(安定的な職)が用意されていること

- ・ ほとんどの教員は就職と同時に終身雇用権(テニユア)を取得しており、テニユア・トラック教員は一部の若手教員にとどまっている。
- ・ 開発される能力が研究能力に偏っている。「自立した研究者」を目指しているが、一時的な研究環境整備を提供するにとどまり、真に自立した研究者を目指して、生涯に渡る総合的な能力開発を提供するという視点が弱い。

2. 取り組みの背景 Background

(4) 諸外国の取組み事例 Good Practices in Other Countries

- ・ 多くの先進諸国では、新規採用の全教員にテニユア・トラック制度が導入されており、能力開発プログラムの受講を義務づけている大学も複数ある。ただし法的義務ではなく、各大学の自律的な取組みとして進められている。
- ・ 開発対象となっている能力は主に教育能力である。プログラムを修了することで、「大学教員の教育能力証明制度」を導入している国もある(東北大学高等教育開発推進センター2011)。

イギリス  国家資格はないが、政府が推奨しているために、多くの大学でテニユア取得にあたって、教育能力証明を求めている。各大学では政府が提起した枠組みに対応する研修を実施しており、修了者には証明書を付与している。また国の財政的支援により、大学院生や研究員に対しては、研究者能力開発プログラムを提供する大学も多い。	ドイツ  州レベルで大学が連携して、3年間で200単位(1単位45分)の研修プログラムを実施。受講により、教育能力証明を取得できる。	フィンランド  機関レベルで60単位(1年間のフルタイム学習に相当、初等・中等教育の教職課程と同単位数)の研修を実施。	オランダ  専門大学の教員になるには300時間の訓練を伴う「高等教育国家資格」が必要。ティーチング・ポートフォリオの作成を重視。
	スウェーデン  2000年代に世界で唯一、研修義務化。その後条文は2011年に廃止されたが、各機関レベルでの必須研修は継続中。教授法に関する内容を10週間で学習。	デンマーク  2007年以降、着任後3年以内に、150時間の大学教員プログラム受講を義務化。	スイス  専門大学の教員になるには200時間程度の研修を伴う資格が必要と2004年の法律で規定。

2. 取り組みの背景 Background

(5) 充実したFD実施体制

Excellent Faculty Development Programs and Professional Staff

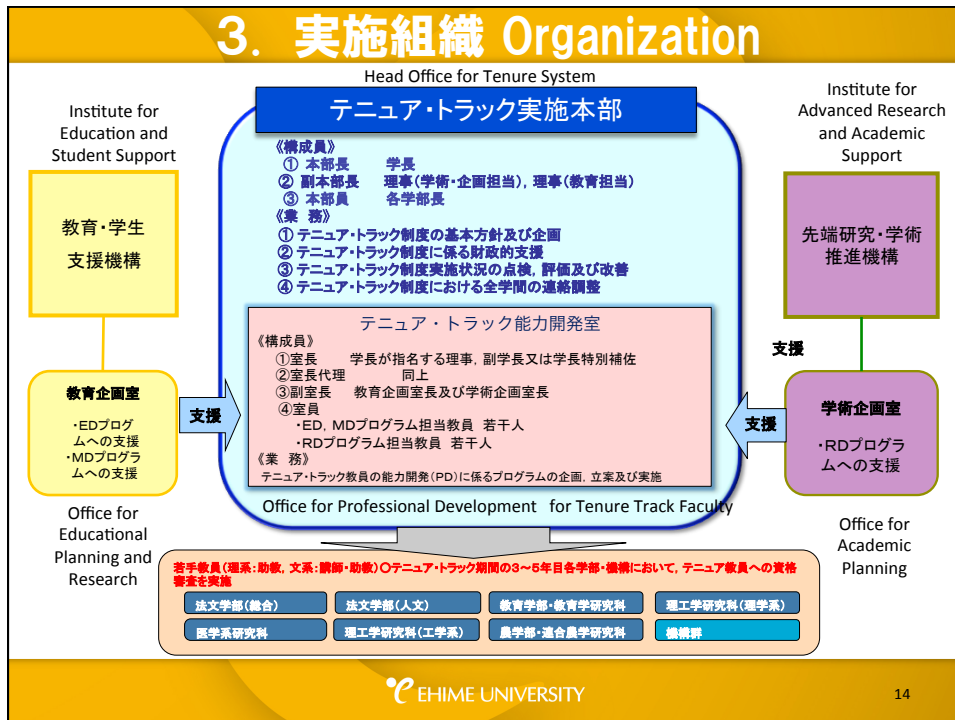
- ・ 愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室は、全教員に対して、新任教員向け授業デザインワークショップ、授業コンサルティング、ティーチング・ポートフォリオワークショップ等、体系的で、質の高い、豊富なプログラム・サービスを提供
- ・ 経験と専門性を兼ね備えた、専任の高等教育開発スタッフ(ファカルティ・ディベロップター)を7名配置
- ・ 平成22年度に文部科学省教育関係全国共同利用拠点に認定され、「教職員能力開発拠点」として学内外のFD・SDの取組を積極的に推進
- ・ 四国の高等教育機関33校すべてが加盟するSPOD(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)の代表校としての実績

(6) 学長のリーダーシップと一体感のある全学教学マネジメント体制

President's Leadership and Well Coordinated Management System

- ・ 学長のリーダーシップの発揮により、円滑で迅速な意思決定システムが存在
- ・ 教育・学生支援機構、教育コーディネーター制度等を通して、全学的に一体感のある全学教学マネジメント体制が構築されている

3. 実施組織 Organization



4. スケジュール Schedule

2012.11.20	役員会 (Board of Management)において、「国際通用性のあるテニュア・トラック制度の導入(提案書)」について審議了承
2012.12.12	教育研究評議会 (Council)において「国際通用性のあるテニュア・トラック制度の導入(提案書)」について、審議了承
2013.1.8	役員会において、テニュア・トラック制度に関する諸規則が審議了承
2013.1.16	教育研究評議会において、テニュア・トラック制度に関する諸規則が審議了承
2013.2.6	第1回テニュアトラック開発室会議
2013.3.6	テニュアトラック制度説明会
2013.2	任期付き若手教員等に対して、テニュア・トラック制度の適用について打診、適用教員決定
2013.3	テニュア・トラック制度適用教員(既採用者)に対して能力開発プログラムの受講内容通知
2013.4	テニュア・トラック制度適用教員(既採用者)に対してテニュア・トラック制度を実施
2013.7	7月1日以降の新規採用若手教員全員に対してテニュア・トラック制度を実施

6. 今後の課題 Challenges

(1) 研修プログラムの円滑な実施と質保証

Smooth program management and quality assurance

- ・内容の精査
- ・自己評価ならびに外部評価等による質保証

(2) プログラム内容と学部の教員選考基準の整合性確保

Ensuring consistency between program contents and criterion for faculty selection and promotion in departments

(3) 他大学との連携によるスタンダード化

Standard development in cooperation with other universities

- ・プログラムの基準枠組みの共有
- ・プログラムの共同実施
- ・修了証明書の互換性確立(履修証明制度の活用可能性)
- ・プログラムの相互評価を通じた質保証